

令和4年度宮城県水産林業行政の重点方針

東日本大震災により甚大な被害を受けた本県水産業・林業については、これまで復旧・復興に総力を挙げて取り組んだ結果、漁港施設等の生産基盤の復旧や海岸防災林の再生が進展するとともに、漁業産出額や水産加工品出荷額、木材・木製品出荷額は、概ね震災前の水準まで回復しました。

さらに、主要魚市場（塩釜，石巻，女川，南三陸，気仙沼）が高度衛生管理型市場として再整備されたほか、漁業・養殖業でのMSC・ASC・MEL，森林のFSCといった国際認証取得，そして復興支援等から生まれた多様な主体との連携など，震災前にはなかった新たな動きも現れてきました。

一方で，東京電力福島第一原子力発電所事故による出荷制限や輸入規制措置の継続に加え，温暖化による自然環境の変化や自然災害の頻発化・激甚化，人口減少に伴う国内市場の縮小，担い手不足，さらには新型コロナウイルス感染症の影響など，本県水産業・林業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

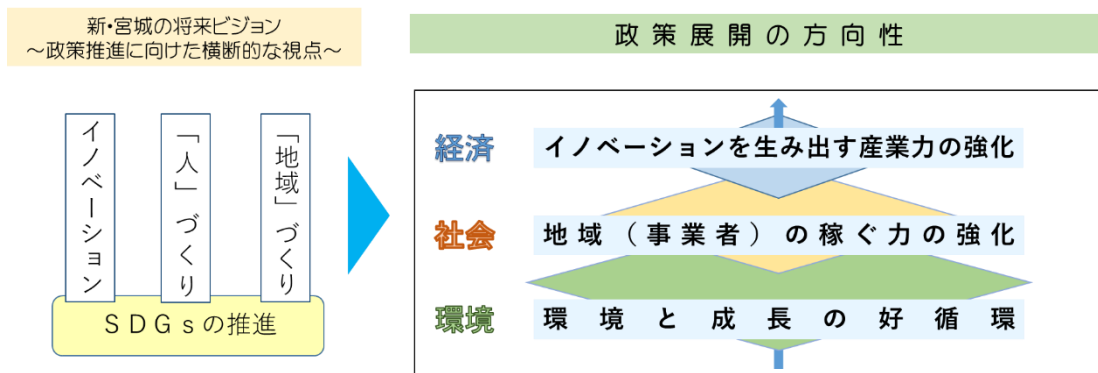
このような中，令和3年10月に「よみがえる 豊かな海を 輝く未来へ」をテーマに「第40回全国豊かな海づくり大会」が開催され，大会記念行事として県民が参加する稚魚放流や海浜清掃などの活動が県内各地で行われ，森から海へと至る自然環境を守り続けることの大切さが再認識されました。

こうした状況を踏まえ，令和4年度は，震災・台風災害からの復旧・復興の完遂はもとより，新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え，様々な課題等にきめ細かく対応しながら，新・宮城の将来ビジョンに掲げた目標の達成に向け，環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指した取組を推進していきます。

<政策展開の方向性>

「環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指して」

新・宮城の将来ビジョンに掲げる「SDGsの推進」を踏まえた政策推進の横断的な視点である「イノベーション」，「人づくり」，「地域づくり」に基づき，イノベーションを生み出す産業力の強化，地域（事業者）の稼ぐ力の強化，環境と成長の好循環に取り組み，環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指していきます。



I 現状と課題

【水産業】

本県水産業は、令和元年の漁業産出額 834 億円（前年比 45 億円増、105.7%）、水産加工品出荷額 2,324 億円（前年比 3 億円減、99.9%）で沿岸部の地域経済を支える重要な産業です。また、漁村・漁場は、沿岸域の環境保全、やすらぎの場の提供、漁港施設や海岸保全施設による防災機能など、多面的な機能を有しており、県民が安心して暮らしていくための大きな役割を果たしています。

本県の水産業においては、海洋環境の変化等による水揚量の減少、担い手不足、水産加工業における原料価格の高騰などにより、これまでと同じ生産体制を維持することが困難となっています。このことから、改正漁業法に基づく新たな資源管理と、養殖振興や輸出促進などの施策に基づく水産業の成長産業化を両立し、将来を担う若者にとって魅力ある産業としていくことが求められています。また、大規模自然災害等に備える国土強靱化対策の加速化などが必要となっています。

【林業】

本県の林業においては、担い手不足や高齢化が進行する中で、森林資源が成熟し本格的な利用段階を迎えていることから、新たな木材需要の創出などに取り組みながら“木を使い・植え・育てる”という循環の仕組みを定着させていくことが求められています。さらに、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理制度」の着実な推進や、自然災害に強い県土の保全対策などを迅速に進めていくことが必要となっています。

II 基本的な方向性

4つの基本項目を定め、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づき、各種施策を実施していきます。

<基本項目>

- 1 復興完了に向けたきめ細かなサポート
- 2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化
- 3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出
- 4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

III 基本項目及び重点施策

1 復興完了に向けたきめ細かなサポート

震災からの復興完了に向け、回復途上にある水産業への支援を継続するとともに、福島第一原発事故対応では、放射性物質検査を継続し、出荷制限の解除や風評の払拭に努めます。また、漁港施設等の復旧完了と海岸防災林の保育・管理に取り組みます。

(1) 回復途上にある水産業への支援

- 震災により販路を失ったホヤをはじめとする県産主要水産物について、水産業関係団体と連携し、販路開拓に取り組みます。
- 漁場の生産力回復を図るため、漁場ガレキの回収・処分を継続するとともに、震災の影響で漁獲量が減少しているアワビ・サケの種苗放流を支援します。

(2) 放射性物質検査の継続と風評払拭

- 県産水産物の放射性物質検査体制を維持し、安全性を確認するほか、検査結果に基づく安全・安心に関する情報を国内外へ発信するなど、風評の払拭を図る取組を継続します。
- 県産特用林産物の放射性物質検査体制を維持し、安全・安心な特用林産物の供給を図るとともに、非破壊型検査器等の活用による出荷制限解除の取組を進めます。
- 出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の生産再開に向けて、きのこ原木等の購入を支援するほか、県内原木林の再生に取り組みます。

(3) 漁港施設等の復旧完了と海岸防災林の機能再生

- 被災した漁港施設の復旧完了を図るとともに、津波や高潮等から県民の生命・財産を守るための海岸保全施設の整備を推進します。
- 海岸防災林が成長し十分にその機能を発揮できるよう海岸防災林の保育・管理を推進します。

2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化 【水産業】

AI・ICTなどの先端技術を活用し、海洋環境変化に対応できる養殖技術の開発や生産性の向上を図るとともに、国内外への販売力の強化に向け、水産物・水産加工品の付加価値向上やHACCP認証取得支援などに取り組みます。

(1) 資源の有効活用や環境変化に対応する収益性の高い漁業への転換

- AI等の先端技術の活用や、魚種変化に対応した資源管理手法の開発、漁獲物の高付加価値化、漁業者・市場関係者の業務改善に資する取組を推進します。
- 水産業の基盤強化に向けて、養殖種及び種苗の安定生産・確保、新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発・普及等に取り組みます。
- 海洋環境の変化による影響を受けない「閉鎖循環式陸上養殖研究施設」の整備に着手します。

(2) 水産加工業者等の経営安定化

- 低・未利用魚の活用や歩留まりの向上など収益確保に係る取組の推進や、他事業者との連携強化、人材受入体制の整備等を支援します。
- 量販店における販売促進キャンペーン等により、県産水産物・水産加工品の認知度向上と消費拡大を促進します。また、企業訪問や専門家派遣による経営相談等を通じ水産加工事業者が抱える多様な課題の解決に取り組みます。
- 社会情勢や消費行動の変化に合った水産加工品の開発促進や、水産エコラベルな

どの認証取得を推進します。

(3) 国内・海外への積極的な販路の開拓

- 首都圏での商談会の開催や大規模展示商談会への出展支援などにより県産水産物・水産加工品の販路拡大を促進します。
- 輸出に取り組む事業者等へ関連情報を提供するほか、輸出先国のHACCP等の基準に対応するための施設整備等を支援します。また、宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略を基本に、関係機関等と連携し水産物輸出促進プロジェクトを推進します。
- 関係団体と連携し、貝毒等の検査体制強化を図るなど、食の安全・安心の対策強化に取り組み、本県水産物に対する信頼の確保に努めます。

【林業】

生産性を高めるための基盤整備や林業のスマート化により生産流通改革を推進するとともに、県産CLT（直交集成板）等の普及や公共施設等での県産木材の利用拡大を進めます。また、新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良に取り組めます。

(1) 県産木材の生産流通改革

- 林業・木材産業の成長産業化の基盤を強化するため、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設の整備を支援するなど、生産から加工流通に至る取組を総合的に推進します。
- 県産木材の生産性向上や安定供給、流通合理化による利用拡大に向け、ICT技術等を活用した林業スマート化を推進します。

(2) 県産木材の需要創出とシェア拡大

- 産学官が連携した新たな木質建材の開発を支援しながら県産CLT等の普及拡大に取り組むとともに、公共施設や商業施設等の木造・木質化を推進します。
- 県産木材の利用拡大を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォーム等への支援を行います。
- 地域の森林資源を循環利用する木質バイオマスを核とした地域資源循環システムの構築を支援します。

(3) 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良

- 高齢級人工林の材質に関する研究や、県産スギ材をツーバイフォー工法の部材に活用する研究等、県産木材の利用加工技術の開発に取り組めます。
- ドローン等を活用した森林整備の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、初期成長や形質等に優れるスギ二世代精英樹（エリートツリー）や無花粉スギの品種開発を進めます。

3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出

【水産業】

産学官が連携し、法人化の推進や他産業との連携等による経営体の強化を推進するとともに、新規就業者確保や地域で中核となる漁業者の育成を図ります。また、漁港施設の利活用を推進するなど漁村地域の活性化を図ります。

(1) 漁業経営体の強化と担い手の確保・育成

- スマート水産業や異業種連携などについて学ぶイノベーション講座等により漁業経営体の強化を推進します。
- 「みやぎ漁師カレッジ」により、漁業体験及び漁労技術習得機会を提供し、新規沿岸漁業就業者の確保や後継者の育成などに取り組みます。
- 漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成、市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備等を支援します。

(2) 水産業における女性の活躍の推進

- 水産業における女性の活躍に向けた課題を事業者と共有し、その解決に向けた取組を推進します。
- 女性が働きやすく、企業的意思決定に参画し活躍できる体制づくりに向け、専門家等も活用し、企業の実情に応じた伴走型の支援を実施します。

(3) 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

- カキ、ギンザケ、ホヤ、ノリなどの主要養殖水産物の生産振興やASC・MSC・MELなどの国際認証取得を推進します。
- 魚食普及活動等を通じて、県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費拡大を推進します。
- 地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの見直しや、水産業の振興と漁村地域の賑わいの創出を図るため、近隣漁港との機能分担など漁港施設等の新たな視点での有効活用を推進します。

【林業】

産業界や地域、行政など多様な主体との連携・協働により、若い世代が魅力を感じる就業の場を創出するとともに、森林資源を活用した取組を支援します。

(1) 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成

- 「みやぎ森林・林業未来創造機構」を中心として、就業環境の改善や安全衛生の向上に取り組むとともに、新たに整備した林業技術総合センターにおいて「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開校し、人材の確保・育成、経営力強化に関する研修を体系的に実施します。
- 森林・林業におけるデジタルデータを有効に活用できる人材の育成を図ります。
- 山村における移住促進や多様な働き方の実現を図るため、自伐型林業への参入・定着を支援します。

(2) 地域・産業間の連携による地域産業の育成

- 地域間・異業種間での連携によるイノベーションを一層推進し、森林資源を活用した新商品開発や販売促進の取組を強化します。

- 林業における新たなビジネス創出の取組を支援するほか、関係機関、企業等との連携によるイベント開催などにより消費喚起・需要拡大を推進します。

(3) 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- 木材や木の文化への理解醸成を図るため、民間団体が行う木育活動や森林づくり活動を支援します。
- 森林づくり・木づかいに対する県民等の参加及び理解の醸成に向け、イベントの開催や情報提供を行います。また、森林づくり月間及び県産材利用推進月間の取組を推進します。

4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

【水産業】

漁村・漁場が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、漁業活動を通じて環境保全や藻場造成の取組などを推進するとともに、種苗放流や資源管理の高度化などによる水産資源の維持・増大を図るほか、沿岸地域の減災・防災対策を実施します。

(1) 生産力の高い漁場の整備や海洋・水域環境の保全

- 豊かな生態系と漁場生産力の向上を図るため、磯焼け対策として藻場等の漁場整備を推進するとともに、ブルーカーボン推進協議会を核とした二酸化炭素吸収に向けた取組を推進します。
- 海洋環境モニタリングを継続するほか、海洋プラスチックごみの回収・処理を支援します。
- 内水面漁場の適切な維持管理を図るため、遊漁対象魚種の産卵場造成、カワウなどの有害生物の被害対策など各種取組を推進します。

(2) 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

- 海洋環境の変化等により水揚げ不振が続くサケの来遊尾数の増加を図るため、ふ化放流への支援や、放流に適した時期やサイズの見直しなど回帰率の回復に向けた調査等を実施します。
- 本県の主要な水産資源であるアワビ等の資源造成を図るため、種苗生産などに取り組みます。

(3) 漁港施設の防災機能強化

- 地震・津波・波浪等による被害を低減し、災害発生後、早期に漁業活動が再開できるよう、漁港施設の機能強化や長寿命化を図るなど沿岸地域の防災・減災対策を推進します。

(4) 全国豊かな海づくり大会開催を契機とした持続的な環境・生態系保全活動の推進

- 第40回全国豊かな海づくり大会の開催を契機に醸成された、森から海へと至る環境保全活動の一層の定着に向けて、民間団体等と連携した取組を推進します。

【林業】

持続可能な林業経営を推進し、森林の整備・保全に取り組みます。また、多様な主体との連携による森林づくりの取組や松くい虫など森林病虫獣害対策を推進する

とともに、保安林整備・治山対策により安全・安心な県土づくりに取り組みます。

(1) 持続可能な林業経営の推進と多様性に富む健全な森林づくりの推進

- 森林施業の集約化を促進するとともに、森林認証の新規取得・面積拡大や、森林経営管理制度の実行を担う市町村の取組を支援します。
- NPOや企業等との連携を図り多様な森林づくりを推進するほか、社会問題化するスギ花粉症に対応するため、少花粉品種の苗木増産と普及に取り組みます。
- 健全な森林の保全を図るため、適切な森林病虫獣害対策の実施により、松くい虫などによる森林被害の拡大防止に努めます。

(2) 資源の循環利用を通じた森林の整備

- 森林が有する多面的機能の持続的発揮に向け、間伐等の森林整備を推進するほか、伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽による省力化・低コスト化により伐採後の確実な再生林を推進します。
- 成長が早く従来の造林樹種よりも短いサイクルで収穫可能なカラマツ及びスギ特定母樹の種子供給体制の整備やコンテナ苗供給の取組を加速します。

(3) 自然災害に強い県土の保全対策

- 令和元年東日本台風に伴う記録的な大雨により被災した林地及び林道施設の早期復旧に取り組みます。
- 激甚化する豪雨災害から安心・安全な県民生活を守るため、山地災害発生リスクの高い山地災害危険地区等での治山対策を実施します。
- 公益的機能の維持・発揮が図られるよう計画的な保安林指定を推進するとともに、保安林の適切な整備・管理に努めます。

(4) 全国豊かな海づくり大会開催を契機とした持続的な環境・生態系保全活動の推進

- NPO団体や企業等と協働し、海岸防災林の保育・管理を推進するとともに、再生した海岸防災林を多くの人が集まる交流の場として活用します。

IV 施策体系

